

令和3年12月13日

保護者様

岐阜市立藍川東中学校

校長 古田 浩章

教育活動についてのアンケートのお願い

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度は、生徒の健康・安全を最優先しながら、コロナ禍における学校教育活動の在り方を模索、手探りの中で授業や学校行事等を検討・実施して参りました。このような状況ではありますが、本校の教育目標である「自立・貢献」を具現すべく学校の教育活動（裏面参照）について、今年度のあゆみの振り返るアンケートを実施いたします。

このアンケートは、今年度の本校の教育活動を保護者の皆様に評価していただくことで本校の教育を見直し、今後の改善の方向を検討する上で参考にさせていただくものです。ご家庭や地域での子どもの様子、来校された折りに見られた子どもや学校の様子などからご判断いただき、下記のようにご回答ください。

なお、特に気になる点や記述式のご意見に関しましては、直接、お話をさせていただき、学校とご家庭とが、より深く相互理解できることが好ましいと感じる場合が多くある関係上、記名式（お子様の学年・学級・出席番号を入力）とさせていただきます。また、今年度は配布、回収、集計等の効率化を図るため、ペーパーレスでのアンケートといたしました。ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

記

1 方法

- ・今年度のアンケートはWEBで実施します。保護者メールにアンケートフォームにつながるURLを添付します。
- ・裏面「令和3年度藍川東中学校の教育活動を進めるにあたって」（PTA要覧2ページ）を読んでいただきながら、お子様の普段の生活、学校の様子を振り返ってアンケートにご回答ください。

2 留意点

- ・兄弟姉妹が在籍している場合は、最長子のお子様の情報を入力して下さい。
- ・1家庭1回答としますので、複数のメールを登録している場合、どなたかお一人が回答して下さい。
- ・回答していただいた後、再度回答することはできますが、一度だけの送信にして下さい。
- ・回答できない場合は、アンケート用紙をお渡しして回答いただき、学校で代理入力いたします。担任までお声かけ下さい。
- ・締切を令和3年12月24日（金）とします。

3 教育活動の評価について

今回の教育活動についてのアンケートは、このあと質問を生徒向けに整え実施し、保護者アンケートの回答と併せて集計・分析します。結果・分析については、地域の代表やPTA代表、小中学校職員を含む学校評価委員会で説明した上で、ご意見を伺い、次年度の教育計画案を作成していくこととなります。

令和3年度の藍川東中学校の教育活動について

◆「自立・貢献」をめざして

現代社会は、子どもたちにとって非常に育ちにくい環境と言えます。成長する過程でモデルや実体験が圧倒的に少ないため、失敗を恐れ、「社会性の基礎となる部分」すなわち「人と関わりたい」という意欲そのものが低下しているからです。そのことが人間関係の希薄化を生んだり、他人を平気で傷つけたり、ルールを守らなかつたり、集団への参加を妨げたりといった姿になっていくのではないかと考えられています。

「人とかかわりたい」と思う気持ちは、「人とかかわることって楽しい」と感じる体験によってのみ獲得されるものです。中学校では、あらゆる教育活動の中で人とかかわる場面、人のために動く（貢献）場面を設け、「進んで協力できた」「誰かの役に立つことができた」という成功体験を積むことで、自己有用感や社会性を育み、自立へとつなげていきたいと考えています。

◆家庭や地域と学校が連携して 皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 積極的な情報提供を進めます。

- ・保護者の皆様や地域の皆様とともに子どもたちを育てていくために、学校日より、ホームページ、保護者配信メール（すぐメール）等で、情報を提供していきます。
- ・保護者配信メールは、急ぎでない内容については19：00頃に、急ぎのメール（暴風警報やインフルエンザ等で下校時刻を早めるとき等）は、その都度配信します。

2 保護者の皆様、地域の皆様からの情報提供を求めます。

- ・もし、家庭や地域で子どもたちの心配な様子を見かけられた場合は、早めにご連絡をいただき、保護者の皆様や地域の皆様と学校とが力を合わせて、大切な子どもたちを育てていきたいと考えています。
- ・学校の指導等に納得がいかないということも起きるかもしれません。その場合には、直接学校にお知らせいただいたほうが、その後の対応がうまくいきます。話しやすい教員にお伝えください。

3 子どもの基準で「認める言葉かけ」をお願いします。

- ・子どもの行動が大人の基準に照らしたときに不十分であっても、子どもの基準では精一杯頑張っているということはよくあります。たとえ、大人の基準に達していなくても、「手伝おうとしてくれたんだね。ありがとう。」等、子どもなりに努力したこと、工夫したことを認めていきましょう。その「認める言葉かけ」が、次への意欲、主体的に動く姿へとつながります。

4 人を傷つける行為、法に触れる行為については厳しく対応します。

- ・人を傷つける行為、法に触れる行為が起きた場合は、事実にもとづき、その日のうちに全職員で指導にあたります。
- ・保護者の方にも協力いただき、子どもの将来を見据えた指導を進めます。
- ・器物破損等は、誰にでも起こりうることです。しかし、故意に物を壊した場合には、責任を負っていただくことがあります。